

# 大阪モノレール沿線で工事等をされる方に 「事故防止にご協力を」

モノレール近傍で作業・工事等を行う際は、近接作業に該当するか否か、必ず事前にお問い合わせ下さい

大阪空港駅～門真市駅間と万博記念公園駅～彩都西駅間で営業しております大阪モノレールは、列車が軌道に跨座し、軌道側面の電車線(直流1500ボルト)から電気を供給して走行しております。このため、モノレール構造物に近接する作業や、モノレール沿線での重機械等の使用は、感電や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の負傷等、重大な事故や、運行阻害を招くおそれがあります。

当社では、重大事故防止の観点から『建築限界』、『き電停電作業範囲』、『地下構造物影響範囲』などを設定しており、モノレール沿線近傍で作業、工事等を行うには、これらの近接作業に該当するか否かも含めて、事前に『確認』または『近接協議』が必要となります。

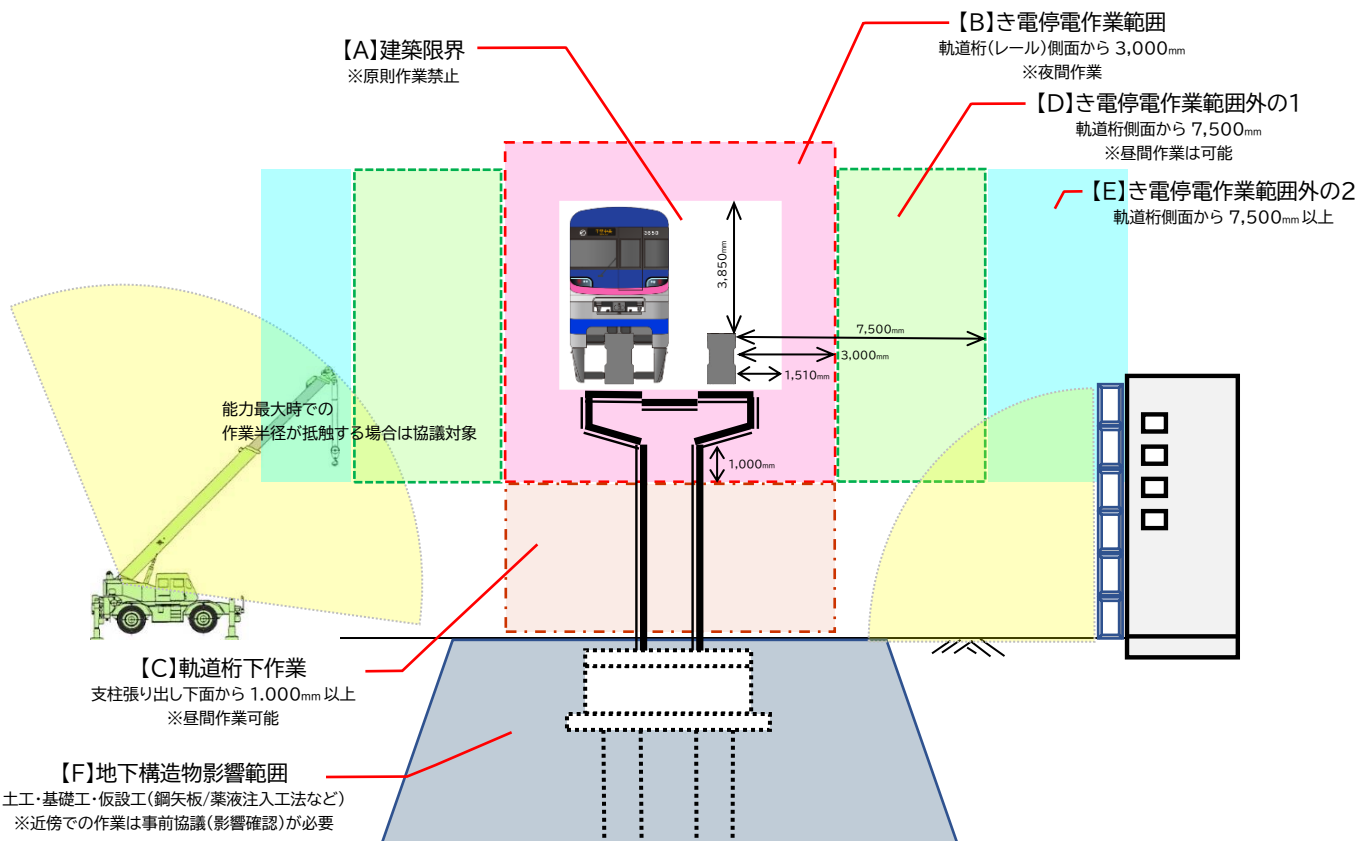
〔建設工事公衆災害防止対策要綱(令和元年9月2日 国土交通省告示第496号)〕

**モノレール沿線で工事等を実施される場合には、あらかじめ下記連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。**

## 【近接作業(協議及び事前確認が必要)となる範囲】

※下図に概ねの範囲を示しますが、施工現場にはこの様な区分線がありません

また、作業内容等により近接作業となるか否かは変わりますので、必ず事前にご相談ください



## 連絡先

大阪モノレール株式会社  
技術部 企画課 企画係  
電話 06-6875-5780  
〒565-0826 吹田市千里万博公園1-8

建築限界を支障する恐れのある作業や、モノレール構造物に影響を及ぼす恐れがある作業を行う場合には、施工計画書、工程表等を用いて、当社と事前協議が必要になります。

協議に用いる資料は、下記を各3部、ご用意ください。様式指定はありません。

- ・工事位置図 住宅地図、航空写真等で工事場所が明らかとなる資料
- ・一般図 新設/改修工事の場合、完成形が分かる資料  
維持保全工事等の場合は、既存竣工図等  
※下記の平面/断面図で概要が分かれば、省略可
- ・平面/断面図 道路/用地境界線とともに、モノレール構造物(軌道等)を図示  
施工箇所からモノレール構造物までの離隔距離を記載すること
- ・仮設計画図 仮設工法(仮囲い/仮設足場/土留め等)を明示すること  
仮設設備からモノレール構造物までの離隔距離を記載すること
- ・施工計画 重機材の配置図、作業範囲等を明示した資料  
使用する重機等がモノレール構造物に最接近する際の位置関係と、離隔距離を明示した資料  
その他、施工方法が分かる資料
- ・予定工程表 主な工事内容と施工期間が記載された資料

なお、協議において不明点等があった場合には、追加で資料の提示を求めることがあります。

協議は電話にて受付しています。

大阪モノレール株式会社 技術部企画課 TEL.06-6875-5780  
平日 09時~17時30分

なお、近接施工となる場合には、通常、お問い合わせを受けてから近接範囲内での現場着手までに2~3カ月程度が必要です。施工範囲や工事内容によっては、それ以上の期間を要する場合がありますので、計画が定まった段階で、日程に余裕をもってご連絡ください。

近接協議のお願いは、建設業法に基づく国土交通省告示「建設工事公衆災害防止対策要綱」により実施しています

建設工事公衆災害防止対策要綱(令和元年9月2日 国土交通省告示第496号)

土木工事編 第40 鉄道事業者との事前協議

- 2 発注者は、鉄道敷内又は鉄道敷に近接した場所で土木工事を施工する場合には、鉄道事業者に委託する工事の範囲及び鉄道保全に関し必要な事項を鉄道事業者と協議しなければならない。